

健康福祉局

保健衛生部

地	域	保	健		157
医	療	政	策		159
疾	病	対	策		167
感	染	症	対	策	 170
生	活	衛	生		174
衛	生	研	究		177
健	康	増	進		178

地 域 保 健

1 人材育成

(1) 臨床研修医・実習生指導

公衆衛生の実践を学ぶ場として、保健所において臨床研修医や保健医療系学生の実習生を受け入れている。

・令和2年度の状況 臨床研修医 2人 保健医療系学生 79人

(2) 研修

専門知識の向上を図るため、集合研修の開催、国・県や民間研修機関等が開催する専門研修に職員を派遣している。

・令和2年度の状況 集合研修 7件 参加人数 121人 派遣研修 34件 参加人数 116人

2 保健衛生統計

保健衛生に関する基礎資料を得ることを目的として、厚生労働省からの委託等により人口動態調査、国民生活基礎調査、衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告等の保健衛生統計調査を実施している。(令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため国民生活基礎調査は中止)

3 相模原市保健衛生功労者表彰

保健衛生事業に永年にわたり従事し、保健衛生の向上に寄与した方に対し、その功労を表彰している。

受賞者数

保健衛生事業の推進に功労のあった方	25名・4施設
相模原市非常勤特別職として功労のあった方	7名
献血運動の推進に功労のあった方	2団体
合 計	38件

4 墓地等紛争あっせん・調停

墓地等を経営しようとする申請者と近隣住民等との間で調整がつかなかった場合に「相模原市墓地等の経営の許可等に関する条例」に基づき、あっせん及び調停を行う。(令和2年度は実績なし)

5 医療の安全性確保対策事業

(1) 医事指導事業

医療法等の規定に基づき病院、診療所等に対する許認可や各種届出の受理及び監視指導を行うことにより、良質な医療を提供するための安全性の確保を図っている。また、救急病院等の認定を受けるための申出(※)について県への経由事務を行っている。

医療機関数

令和3年3月31日現在

病院	診療所		医療法人	助産所		あん摩・鍼・灸等		柔道整復所	歯科技工所	衛生検査所
	一般	歯科		助産所	出張	施術所	出張			
36	436	364	215	10	10	380	321	268	109	5

病床数

令和3年3月31日現在

	計	病院病床数						有床診療所
		小計	一般	療養	精神	結核	感染症	
病床数	7,673	7,554	3,941	2,578	1,029	0	6	119

申請等件数

令和3年3月31日現在

	病院	診療所	医療法人	助産所	あん摩・鍼・灸等	柔道整復所	歯科技工所	衛生検査所
申請	108	96	11	0	－	－	－	1
届出	209	691	475	4	172	116	10	3
立入検査	43	15	0	0	16	4	0	0

※ 救急病院等の認定を受けた医療機関：令和3年3月31日現在、晃友脳神経外科眼科、相模原赤十字、森田、総合相模更生、さがみ仁和会、相模原中央、相模野、湧野辺総合、黒河内、独立行政法人国立病院機構相模原、丘整形外科、東芝林間、森下記念の13病院、山瀬整形外科の1診療所を神奈川県知事が認定している。なお、相模原協同病院は地域医療支援病院、北里大学病院は救命救急センターとして救急医療を提供している。

(2) 医療安全相談窓口事業

市内医療機関と患者との信頼関係の構築を支援するため、専任の看護師を配置して医療に関する疑問・相談を受け付けている。

・令和2年度相談件数 1,836件

6 献血等事業

必要とする血液を確保するため、市民への献血思想の普及を図ると共に、計画的に街頭献血や事業所等の献血を推進している。アイバンク・臓器移植推進事業については、移植医療に対する理解を深めるとともに、角膜提供登録の推進及び臓器提供にかかる意思表示の促進を図るために普及啓発活動を推進している。また、骨髄バンクドナー登録会を実施し、骨髄バンク事業の普及と啓発を図っている。

・令和2年度 献血者数 6,009人 骨髄バンクドナー登録会 実施回数8回 登録62人

7 医薬品等の品質及び安全性確保対策事業

(1) 薬事指導事業

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の規定に基づき薬局、医薬品販売業等の許可、毒物劇物販売業の登録等及び監視指導を行うことにより、医薬品等の品質及び安全性の確保を図っている。また、営業者等に対する講習会を実施し、営業者等の知識の普及向上を図っている。

薬事施設数

令和3年3月31日現在

薬局	薬局製造販売 医薬品製造業等	医薬品 販売業	医療機器等販売業・貸与業		再生医療等 製品販売業	毒物劇物 販売業等
			高度管理	管理		
310	56	185	462	2,481	5	228

申請等件数

令和3年3月31日現在

	薬局	薬局製造販売 医薬品製造業等	医薬品 販売業	医療機器等 販売業・貸与業	再生医療等 製品販売業	毒物劇物 販売業等
申請	82	18	38	85	1	41
届出	1,257	8	324	610	6	80
監視	62	12	32	161	1	37

・令和2年度講習会 年1回実施、受講者総数70人

(2) 薬物乱用防止対策事業

広域化、低年齢化傾向にある薬物乱用問題に対処するため、地域の団体との連携を図り、地域における薬物乱用防止推進体制を整備するとともに、市民に対する積極的な啓発活動を推進している。

- ・令和2年度薬物乱用防止連絡会 書面開催により実施 参加 34団体
- ・令和2年度ダメ。ゼッタイ。普及啓発運動及び令和2年度麻薬・覚醒剤乱用防止活動にあわせて、広報さがみはらに薬物乱用に関する記事を掲載し、啓発活動を実施した。

・薬剤師会との協働事業において、SC 相模原とコラボレーションした薬物乱用防止啓発ポスターを作成し、薬剤師会会員薬局へ掲示し、啓発活動を実施した。

医 療 政 策

1 災害時医療救護体制整備事業

災害時における医療救護活動を円滑に行うため、市災害時医療救護検討会を開催するほか、救護所における医薬品の備蓄や訓練を実施している。

令和2年度実績 【訓練】

訓練名	参加者数(人)
相模原市総合防災訓練(医療救護訓練)	—
災害時医療救護訓練(北MC)	—
災害時医療救護訓練(上鶴間)	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、医療救護訓練は中止。

ただし、情報通信訓練は実施。

令和2年度実績 【医薬品及び資機材等の整備】

区分	内容
拠点救護所	北MC、中央MC、南MCの拠点救護所用医薬品を更新 北MC、南MCの医療資機材を滅菌
救護所	13救護所の医薬品を更新 13救護所の医療資機材を滅菌

2 急病診療事業

(1) 医療機関案内(相模原救急医療情報センター)

相模原救急医療情報センター(電話 042-756-9000、昭和51年から相模原市医師会が受託運営)では、急病患者に対して診療可能な医療機関を案内するとともに、消防局との連絡調整を行っている。

令和2年度実績

区分		実施日数 (日)	受付件数(件)	
			総数	1日平均
土曜日	午後1時～午後5時	50	1,611	32
休日	午前9時～午後5時	72	9,228	128
お盆	午前9時～午後5時	5	409	—
毎夜間	午後5時～翌朝9時	365	24,102	66
合計	—	—	35,350	—

※お盆のうち、土曜日は午後1時まで実施

(2) 初期救急医療体制確保事業

ア 休日夜間急病診療事業(初期救急)

休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための初期救急医療機関を確保するもの。相模原市医師会に委託し、相模原中央メディカルセンター急病診療所(中央MC)、相模原南メディカルセンター急病診療所(南MC)、相模原北メディカルセンター急病診療所(北MC)、相模原西メディカルセンター急病診療所(西MC)及び津久井地域在宅当番制初期医療機関(津久井在宅)において、急病診療事業を実施している。

【経過】

昭和48年7月 休日昼間における内科・外科開始(補助事業)

昭和51年9月 毎夜間における内科・外科開始(委託事業)

昭和59年4月 休日昼間における眼科開始(補助事業)

平成 2 年 4 月 休日昼間における耳鼻咽喉科開始(補助事業)

平成 13 年 6 月 休日・毎夜間における小児科開始(委託事業)

平成 18 年 3 月 合併により、津久井郡広域行政組合から、相模原西メディカルセンター急病診療所(旧津久井郡急病診療所)及び津久井地域夜間急病診療所運営事業(夜間在宅当番)引継

平成 21 年 4 月 休日昼間における産婦人科開始(委託事業)

平成 25 年 4 月 相模原北メディカルセンター急病診療所開設

令和 2 年 4 月 事業見直しにより委託事業に集約

令和 2 年度実績 【総括】 (単位：人)

区分	受診者数			
	休日昼間	夜間		合計
		準夜	終夜	
中央 MC	3,408	5,667	1,266	10,341
南 MC	3,443	2,027	—	5,470
北 MC	493	346	—	839
西 MC	187	48	—	235
津久井在宅	—	226	—	226
合計	7,531	8,314	1,266	17,111

※休日昼間は、午前 9 時から午後 5 時まで実施

ただし、西 MC は午前 8 時 45 分から正午及び午後 1 時 45 分から午後 4 時まで実施

※準夜は、休日及び中央 MC の小児科の土曜日は午後 5 時から、その他は午後 8 時から午後 11 時まで実施

※終夜は、中央 MC の小児科のみで、午後 11 時から翌午前 6 時まで実施

※西 MC 及び津久井在宅の夜間は、午後 7 時から午後 10 時まで実施

令和 2 年度実績 【休日昼間】

区分	中央 MC	南 MC	北 MC	合計
	休日昼間			
診療日数(日)	72	70	72	—
受診者数(人)	2, 523	2, 896	493	5, 912
1 日平均(人)	35	41	7	—

※午前 9 時から午後 5 時まで実施

※小児科及び産婦人科の受診者数は、含まない。

令和 2 年度実績 【夜間】

区分	中央 MC	南 MC	北 MC	合計
	毎夜間		土曜日・休日	
診療日数(日)	365	354	122	—
受診者数(人)	3,449	2,027	346	5,822
1 日平均(人)	9	6	3	—

※休日は午後 5 時から、平日及び土曜日は午後 5 時から午後 11 時まで実施

※小児科の受診者数は、含まない。

令和2年度実績【小児科】

区分	中央 MC			南 MC	合計
	休日昼間	夜間		休日昼間	
		準 夜	終 夜		
診療日数(日)	72	365	365	70	—
受診者数(人)	885	2,218	1,266	461	4,830
1 日 平均(人)	12	6	3	7	—

※休日昼間は、午前9時から午後5時まで実施

※準夜は、休日及び土曜日は午後5時から、平日は午後7時から午後11時まで実施

※終夜は、午後11時から翌午前6時まで実施

令和2年度実績【産婦人科】

区分	南 MC	合計
	休日昼間	
診療日数(日)	70	—
受診者数(人)	86	86
1日平均(人)	1.2	1.2

※午前9時から午後5時まで実施

令和2年度実績【西 MC】

区分	西 MC		合計
	休日		
	昼間	夜間	
診療日数(日)	72		—
受診者数(人)	187	48	235
1 日平均(人)	2.6	0.7	3.3

※昼間は、午前8時45分から正午まで、及び午後1時45分から午後4時まで実施

※夜間は、午後7時から午後10時まで実施

令和2年度実績【津久井在宅】

区分	津久井在宅	合計
	平日・土曜日夜間	
診療日数(日)	293	—
受診者数(人)	226	226
1日平均(人)	0.8	0.8

※午後7時から午後10時まで実施

イ 休日夜間急患調剤薬局事業

休日夜間急病診療事業(初期救急)における休日及び夜間の調剤業務を相模原中央メディカル調剤薬局、相模原南メディカル調剤薬局及び相模原北メディカル調剤薬局で実施している。

令和2年度実績

	休日			夜間		
	診療日数	処方箋枚数	調剤件数	診療日数	処方箋枚数	調剤件数
相模原中央メディカル調剤薬局	72	2,876	4,526	365	5,150	7,567
相模原南メディカル調剤薬局	70	2,528	4,038	354	1,703	2,508
相模原北メディカル調剤薬局	72	407	737	122	267	476
合計		5,811	9,301		7,120	10,551

※休日は、午前9時から午後5時まで

※夜間は、午後8時から午後11時まで(休日夜間は午後5時から)

※1月4日歯科診療 処方箋枚数5枚 調剤数6件(相模原中央メディカル調剤薬局)

ウ 休日柔道整復施療所運営事業

休日に捻挫、打撲、脱臼の応急施療を市内南北2か所の当番施療所において実施する事業に対し助成している。

【経過】

平成4年度 (公社)神奈川県柔道整復師会相模支部の事業として、市内南北2か所で実施

平成22年度～平成28年度 各区1か所計3か所で実施

平成29年度 (一社)相模接骨師会の事業として、市内南北2か所で実施

令和元年度 1～3か所にて実施。当番はフリーダイヤル(TEL0120-19-4199)にて電話案内

令和2年度実績：実施日数 72日、受診者数 110人

(3) 二次救急医療体制確保事業

土曜日・休日及び夜間における急病患者に対する医療を提供するための二次救急医療機関を確保するもの。相模原市病院協会に委託し、市内12病院の輪番制により、急病診療事業を実施している。

ア 休日夜間急病診療事業(二次救急)

【経過】

昭和53年5月 毎夜間における内科開始

昭和54年12月 休日昼間における内科開始(津久井4町を含めた広域医療圏で実施)

平成13年6月 休日・毎夜間における小児科開始

平成20年4月 休日・毎夜間における循環器科及び消化器科開始

平成21年4月 委託先が相模原市医師会から相模原市病院協会に変更

休日昼間における産婦人科開始

令和2年4月 事業見直しにより名称を変更

令和2年度実績 【総括】

(単位：人)

区分	昼間				夜間		合計	
	土曜日		休日					
	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数
内科系	386	123	1, 254	425	8, 480	2, 142	10, 120	2, 690
小児科	50	8	70	26	598	145	718	179
産婦人科	—	—	35	11	—	—	35	11
合計	436	131	1, 359	462	9, 078	2, 287	10, 873	2, 880

※昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

※夜間は、午後7時から翌午前9時まで(土曜日・休日は午後5時から)

※「内科系」は、「内科」「循環器科」「消化器科」の体制を確保している。

※「入院者数」は、「受診者数」の内数である。

※入院施設のある医療機関を輪番制で1日1か所確保している。

令和2年度実績 【昼間】

	内科系		小児科		産婦人科	合計	
	土曜日	休日	土曜日	休日	休日	土曜日	休日
診療日数(日)	50	72	50	72	72	—	—
受診者数(人)	386	1,254	50	70	35	436	1,359
うち入院者数(人)	123	425	8	26	11	131	462
1日平均(人)	8	17	1	1	0.5	4	6
うち入院者数(人)	2	6	0.2	0.4	0.2	1	2

※昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

令和2年度実績 【夜間】

	内科系	小児科	合計
診療日数(日)	365	365	—
受診者数(人)	8,480	598	9,078
うち入院者数(人)	2,142	145	2,287
1日平均(人)	23	2	25
うち入院者数(人)	6	0.4	6

※夜間は、午後7時から翌午前9時まで(土曜日・休日は午後5時から)

イ 外科系救急医療体制支援事業

【経過】

平成11年4月 土曜日・休日及び毎夜間における外科開始

平成21年4月 実施主体が相模原市医師会から相模原市病院協会に変更

令和2年度実績 【総括】

(単位：人)

区分	昼間				夜間		合計	
	土曜日		休日					
	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数	受診者数	入院者数
外科系	195	43	917	164	4, 554	725	5, 666	932

※昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

※夜間は、午後5時から翌午前9時まで

※「入院者数」は、「受診者数」の内数である。

※入院施設のある医療機関を輪番制で1日1か所確保している。

令和2年度実績 【昼間・夜間】

	昼間		夜間
	土曜日	休日	
診療日数(日)	50	72	365
受診者数(人)	195	917	4,554
うち入院者数(人)	43	164	725
1日平均(人)	4	13	12
うち入院者数(人)	1	2	2

※昼間は、午前9時から午後5時まで(土曜日は午後1時から)

※夜間は、午後5時から翌午前9時まで

3 地域医療事業

(1) 相模原口腔保健センター歯科診療事業

相模原市総合保健医療センター内の相模原口腔保健センターにおいて、相模原市歯科医師会が実施する一般の歯科診療所では実施困難な次の事業に対し助成している。

【経過】

昭和48年7月 休日急患歯科診療事業開始(旧メディカルセンター内)

昭和60年10月 障害児者の歯科診療開始(けやき会館内)

平成12年4月 相模原市総合保健医療センター開設

平成 18 年 4 月 HIV 歯科診療を開始
 平成 26 年 4 月 障害者歯科診療事業において全身麻酔下歯科診療開始
 平成 30 年 4 月 要介護高齢者等歯科診療事業開始
 休日急患歯科診療事業実施日を GW・年末年始へ変更

令和 2 年度実績

区分	診療日数(日)	受診患者数(人)	1 日平均(人)
年末年始等急患歯科診療	11	215	20
障害者歯科診療	94	1,625	17
HIV 患者歯科診療	20	44	2
要介護高齢者等歯科診療	50	143	3

※「年末年始等急患歯科診療」は、GW・年末年始の午前 9 時から午後 5 時まで実施

※「障害者歯科診療」は、原則として週 2 回(火・木曜日)午後 1 時から午後 5 時まで実施

※「HIV 歯科診療事業」は、エイズ拠点病院などと連携し実施

※「要介護高齢者等歯科診療」は、毎週日曜日(GW・年末年始・祝日を除く)午前 9 時から正午まで実施

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全身麻酔下歯科診療は中止

(2) 保健衛生思想啓発普及事業

市民の健康・医療に関する知識を深め、救急時の応急手当や自らの健康づくりに資するため、「健康さがみはら」を発行する事業に対し助成し、年 6 回、新聞折り込みや、公共施設等に配架している。

令和 2 年度実績：発行部数 1,161,300 部

(3) 地域医療協力事業補助金

ア 地域医療協力事業補助金

救命救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、北里大学病院が運営する救命救急センター事業に対し助成している。

令和 2 年度実績

(単位：人)

	救命救急	熱傷	三次救急	一・二次救急	合計
受診者数	1,420	5	572	6,893	8,890

※「救命救急」は、救急車で運ばれた患者の中で、症状が重篤な患者

※「熱傷」は、救急車で運ばれた患者の中で、熱傷の患者

※「三次救急」は、救急車で運ばれた患者の中で、症状が中～軽程度の患者

※「一・二次救急」は、一般の時間外の患者

イ 産科医師等分娩手当補助金

分娩を行う産科医師及び助産師の処遇改善を通じて医師確保を図るため、医師及び助産師に分娩手当を支給する医療機関に対し助成している。

令和 2 年度実績

対象施設	分娩取扱件数
5 施設	延べ 951 件

ウ 脳神経系地域医療協力事業補助金

平成 23 年 4 月から脳神経系救急患者のうち、t-PA 療法を必要とする救急患者に対する医療及び搬送業務の円滑化を推進するため、患者受け入れ日時や搬送基準等診療に関する情報をあらかじめ医療機関と救急隊が共有する事業に対し助成している。

令和2年度実績

休日(日)	夜間(日)	t-PA 搬送(件)	t-PA 治療(件)
延べ 171	延べ 940	183	29

※診療情報は24時間365日共有するが、補助金対象は休日・夜間実施分に限る。

4 相模原赤十字病院建設費借入償還金補助金

津久井地域における救急医療など地域医療の確保を図るため、当該地域唯一の公的病院である相模原赤十字病院の建設時借入金の償還に要する経費を助成している。

債務負担行為期間：平成22年4月1日から令和9年3月31日まで(17年間、借入金 3,655,742千円及びこの利子)

5 看護職員確保対策事業

(1) 「看護の心」啓発普及事業

看護する心の重要性の認識及び看護についての市民理解の促進を図るため、さがみはら看護フェスティバル実行委員会が「看護の日」及び「看護週間」に実施する事業に対し助成している。

令和2年度実績 【さがみはら看護フェスティバル2020】

区分	内容
一日まちの保健室	健康チェック(血管年齢測定・骨の健康度チェック) 「白衣の思い出」記念撮影 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
一日看護体験	市内協力施設 1施設 参加者 80人(高校生59人、一般21人)
広報・宣伝活動	看護の日普及啓発チラシ 900部

(2) 院内保育施設運営費補助金

医師、看護師等の定着・確保を図るため、病院に勤務する医師、看護師等の乳幼児を保育する院内保育施設設置者に対し、運営費を助成している。

令和2年度実績

対象施設	
11施設	北里大学病院、相模野病院、さがみリハビリテーション病院、相原病院、相模大野病院、相模原南病院、相模原病院、相模原中央病院、相模原協同病院、森下記念病院、渋野辺総合病院

(3) ナースセンター運営費補助金

看護師等の確保・定着及び看護業務に関する市民の理解促進を図るための地域拠点である神奈川県ナースセンター相模原支所の運営に対し助成している。

令和2年度実績

(単位：人)

求人数	求職者数	就職者数	紹介者数	合計
414	150	51	28	643

(4) 看護師等修学資金貸付事業

将来市内において看護師等の業務に従事する人材を、的確に育成・確保するため、平成5年度から看護師等養成施設に在学する者に修学資金を貸し付けている。

令和2年度実績

(単位：人)

新規貸付者数	継続貸付者数	卒業生数		
		市内就職者数	市外就職者数	その他
34	77	36	3	0

(5) 相模原看護専門学校運営費補助金

看護師等の養成・確保を図るため、相模原看護専門学校の運営に対し助成している。

【経過】

平成 15 年 4 月 相模原衛生学院は、旧市立磯野台小学校跡地(相模原市南区新磯野 4-1-1)へ移転

平成 17 年 4 月 定時制課程から全日制課程へ移行

相模原衛生学院看護専門学校から相模原看護専門学校に変更

平成 22 年 2 月 一般財団法人相模原市健康福祉財団が設立

相模原市及び地域の医療関係団体による学校運営に変更

平成 23 年 2 月 公益財団法人相模原市健康福祉財団へ移行

令和 2 年度実績

(単位：人)

卒業者数	国家試験合格者数	市内就職者数
73	72	69

(6) 潜在看護師確保事業

看護師等の有資格者でありながら看護職に従事していない者(潜在看護師)を対象とした就職相談会や技術研修会の開催等に対し助成している。

令和 2 年度実績

(単位：回)

就職相談会	技術研修会
2	1

6 総合診療医確保対策事業

(1) 地域医療医師修学資金の貸付事業

総合的な診療能力を有する医師の育成・確保を図り、医師不足や超高齢社会等に適した地域医療体制の基盤づくりを進めるため、市内唯一の医師育成機関である北里大学の医学部生に対し、修学資金を貸し付けている。

令和 2 年度の貸付人数：1 年生 2 名、2 年生 2 名、3 年生 2 名、4 年生 2 名、5 年生 2 名、6 年生 1 名

(2) 地域医療寄附講座開設事業

地域医療の向上を図るため、寄附講座「地域総合医療学」を北里大学医学部に開設し、総合的な診療能力を有する医師の育成及び地域医療に関する研究等に対し、支援している。

設置期間：平成 30 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

7 診療所の運営

(1) 市立診療所

政令指定都市移行に伴い、平成 22 年 4 月に神奈川県から事務移譲し、相模原市立診療所として開設している。

指定管理者：日本赤十字社

名称	青野原診療所	千木良診療所	藤野診療所
所在地	緑区青野原 2015-2	緑区千木良 852-8	緑区小淵 1656-1
開設年月	昭和 14 年 12 月	昭和 21 年 12 月	昭和 12 年 11 月
診療科目	内科、外科、小児科		
診療時間	火～土曜日：午前 9 時～正午、午後 3 時 30 分～午後 5 時		
休診日	日曜日、月曜日、祝日、年末年始		

令和2年度実績

診療所	診療日数(日)	受診患者数(人)	1日平均(人)
青野原診療所	246	4,732	19
千木良診療所	242	2,988	12
藤野診療所	241	4,571	19
合計	—	12,291	50

(2) 国民健康保険診療所

平成18年3月及び19年3月の合併により、各町から国民健康保険直営診療施設として引き継ぎ運営している。

名称	青根診療所	内郷診療所	日連診療所
所在地	緑区青根 1837-1	緑区若柳 1207	緑区日連 1037-1
開設年月	昭和24年4月	昭和27年6月	昭和26年6月
診療科目	内科、小児科、外科	内科、小児科、外科、 整形外科、胃腸科	内科、小児科
診療時間	午前8時30分～正午 午後1時～午後5時	午前9時～正午 午後3時～午後6時	午前9時～正午 午後1時～午後5時
休診日	土曜日、日曜日、祝日、 年末年始	水曜日、土曜日、日曜日、 祝日、年末年始	土曜日、日曜日、祝日、 年末年始

令和2年度実績

診療所	診療日数(日)	受診患者数(人)	1日平均(人)
青根診療所	237	2,357	10
内郷診療所	190	6,205	33
日連診療所	234	4,883	21
合計	—	13,445	64

疾 病 対 策

1 予防接種

(1) 予防接種法に基づく定期予防接種の実施（協力医療機関数（A類疾病）：148）

A類疾病 ヒブ、小児の肺炎球菌、四種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ)、三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)、二種混合(ジフテリア・破傷風)、麻しん風しん混合、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG、ポリオ（不活化）、水痘、ヒトパピローマウイルス、B型肝炎、風しん第5期
ロタウイルス

B類疾病 高齢者インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症

【令和2年度実施状況】

＜A類疾病＞ ※風しん第5期を除く

種 別	延べ接種者数 (人)	種 別	延べ接種者数 (人)	種 別	延べ接種者数(人)
ヒブ	19,483 (171)	麻しん風しん混	10,000 (4)	ポリオ (不活化)	6 (1)
小児の肺炎球菌	19,001 (170)	麻しん	0 (0)	水痘	9,631 (8)
四種混合	19,277 (137)	風しん	0 (0)	ヒトパピローマウイルス	508 (0)
三種混合	0 (0)	日本脳炎	22,856 (11)	B型肝炎	14,016 (147)
二種混合	4,668 (0)	B C G	4,801 (26)	ロタウイルス	4,250 (47)
※延べ接種者数の () は、市外医療機関における接種等により				計	128,447 (722)

助成金制度を利用した接種者数 (内数)

＜風しんの追加的対策：風しん抗体検査及び風しん第5期定期予防接種＞

種 別	検査実施数及び接種者数 (人)
抗体検査	13,941
予防接種	2,978

※全国の協力医療機関で検査及び接種が受けられる。

＜B類疾病＞

高齢者に対するインフルエンザ及び肺炎球菌感染症の予防接種について、費用の一部を助成した。

(新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を回避することを目的に、高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額 1,500 円を無償化した。)

種 別	接種者数 (人)	協力医療機関数
高齢者インフルエンザ	112,059	328
高齢者の肺炎球菌感染症	7,577	273

(2) 予防接種法に規定のない任意予防接種の実施

【令和2年度実施状況】

＜風しん予防接種促進事業＞

種 別	対象者	検査実施数及び 接種者数 (人)	協力医療機関数
抗体検査	・妊娠を予定又は希望する女性 ・妊娠を予定又は希望する女性の配偶者 ・妊婦の配偶者 (H30. 11. 30 対象者拡充)	740	158
予防接種	抗体検査の結果、陰性であった者	738	

＜未就学児インフルエンザ予防接種事業＞

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を回避することを目的に、発熱性疾患が多く、重症疾患を見逃す可能性がある未就学児に対し、インフルエンザ予防接種に係る費用の一部を助成した。

種 別	延べ接種者数 (人)	協力医療機関数
未就学児インフルエンザ	36,022	169

2 難病対策事業

長期にわたり療養を必要とする難病患者やその家族を対象に、療養生活の質を高めるための支援を行うほか、難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく特定医療費の支給認定等を行っている。

(1) 難病疾患相談

保健師等による、相談を実施する。

令和2年度実施状況 面接 767件 電話 1,249件 文書 76件

(2) 難病講演会・相談会

専門医等による、オンライン講演会を実施した。※新型コロナウイルス感染拡大防止の為相談会は中止

令和2年度実施状況 開催回数 1回 動画視聴回数合計 355回

(3) 難病患者訪問

患者及び家族の療養支援のため、保健師等による家庭訪問を行う。

令和2年度実施状況 保健師 72件

(4) 難病対策地域協議会の開催

地域における難病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備を図る。

令和2年度実施状況 開催回数 ・相模原市難病対策地域協議会就労部会 1回
・相模原市難病対策地域協議会(書面会議) 1回

(5) 難病患者と家族会

難病患者及び家族の会を開催する。

令和2年度実施状況 開催回数 0回 参加延べ人数 0人※新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止

(6) 難病患者一時入院事業の実施

家族等介護者の休息や疾病等で居宅介護を受けることが困難な場合、患者が一時的に病院に入院する。

令和2年度実施状況 実利用者数 4人 利用実日数 96日

(7) ホームヘルパー養成研修の実施

難病患者等の多様化するニーズに対応した適切なホームヘルプサービスを提供するために必要な知識、技能を有するホームヘルパーの養成を図る。

令和2年度実施状況 基礎課程Ⅰ 開催回数0回 基礎課程Ⅱ 開催回数0回

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止

(8) 難病相談支援センター事業の実施

難病の患者等に対する相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として、令和2年度から神奈川県と県内指定都市で「かながわ難病相談・支援センター」の共同運営を開始した。

令和2年度実施状況 ・専門医等によるオンライン講演会

開催回数 1回/4回(本市共催分) 動画視聴回数合計 509回

・相談事業(電話相談、面談、手紙、メール) 延べ件数 1,145件

・就労相談支援 等

※新型コロナウイルス感染拡大防止の為に、中止もしくは規模縮小して実施

(9) 指定難病特定医療費給付の状況

特定医療費(指定難病)支給認定申請が認定された人に対し、特定医療費(指定難病)医療受給者証を交付し、保険診療における自己負担が2割又は所得に応じた限度額までとなるよう、医療費の助成を行っている。

年度	受給者数 (疾病数)	助成件数	助成額(円)
R2	5,615	65,893	1,032,009,151

(10) 指定医及び指定医療機関の指定の状況

(3月末現在)

年度	指定医			指定医療機関			
	計	難病指定医	協力難病指定医	計	病院・診療所	薬局	訪問看護事業所
R2	662	654	8	594	235	295	64

3 原爆被爆者等援護

(1) 各種申請受付の実施（神奈川県への進達事務）

- ア 被爆者健康手帳等の申請受付 令和2年度実施状況 0件
- イ 被爆者の医療給付の申請受付 令和2年度実施状況 26件
- ウ 各種手当の申請受付 令和2年度実施状況 102件

(2) はり・きゅう・マッサージ施術費補助及び医療費助成

平成22年度政令指定都市移行により市単独事業として実施している。

- ア 原子爆弾被爆者はり・きゅう・マッサージ療養費助成事業
令和2年度実施状況 19件
- イ 原子爆弾被爆者の子に対する医療費助成事業
令和2年度実施状況 119件

感 染 症 対 策

1 結核対策

(1) 感染症診査協議会（結核診査部会）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づき、市長の諮問に応じ、結核患者に対する指定医療機関への入院勧告、就業制限及び医療費の公費負担の申請に関する必要事項を審議する。

- ・令和2年度実施状況 32回開催（定例会月2回（24回）、臨時会8回開催） 委員数8人

(2) 市民結核健康診断

感染症法に基づき、65歳以上の市民で、胸部X線撮影を受ける機会のない人を対象に、市内の学校、公民館等を会場にして健康診断を実施している。

- ・令和2年度実施状況 直接撮影 受診者数 934人 32会場

(3) 結核患者管理検診

結核登録者に対して、結核の予防又は医療上必要があると認める場合に、感染症法に基づき精密検査を行う。

- ・令和2年度実施状況 39人

(4) 結核患者接触者健康診断

感染症法に基づき、結核患者の接触者に対し、まん延防止を図るため、定期外の健康診断を行う。

- ・令和2年度実施状況 239人

(5) 結核患者の服薬支援

結核患者が確実に抗結核薬を服用することにより、結核のまん延を防止するとともに、多剤耐性結核の発生を予防することを目的に保健所保健師及び市に登録している看護師、薬局薬剤師等による患者の服薬状況の確認を行っている。

- ・令和2年度実施状況 2人（6回）

2 感染症対策

(1) 感染症発生患者対応

ア 令和2年(1月～12月)一～三類感染症発生届出件数

一類 0件、二類 94件(うち結核 94件)、三類 10件

イ 感染症法に基づき、感染症のまん延を防止するため、一類感染症及び結核を除く二類感染症の患者を必要に応じ、入院勧告後に指定医療機関へ移送し、医療費を負担する。

ウ 感染症診査協議会(感染症診査部会)

感染症法に基づき、市長の諮問に応じ、一類感染症、結核を除く二類感染症及び指定感染症(新型コロナウイルス感染症)の患者に対する入院の勧告並びに一～三類感染症及び指定感染症(新型コロナウイルス感染症)の患者への就業制限に関する必要な事項を審議するため、必要に応じて開催する。

・令和2年度実施状況 113回開催 委員数8人

エ 新型インフルエンザ等の発生・流行に対し、感染拡大を抑制し健康被害を最小にするため、必要資機材の備蓄を行う。

オ 感染症法に基づき、必要に応じて一～四類感染症の患者が発生した家屋と大雨時に浸水した家屋等の消毒を実施する。

・令和2年度 感染症の患者発生家屋及び浸水家屋消毒の実施なし。

(2) 感染症発生動向調査

感染症法第15条第1項の規定に基づき、感染症の発生情報を収集し、情報を関係機関に還元する。

3 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 相談体制の構築

新型コロナウイルス感染症に関する相談センターを設置し、各種問合せや相談に対応している。

【令和2年度実績】

名称	設置期間	累計件数
帰国者・接触者相談センター	令和2年2月10日～令和2年11月1日	24,020件
新型コロナウイルス感染症コールセンター	令和2年2月29日～令和2年11月1日	16,322件
新型コロナウイルス感染症相談センター	令和2年11月2日～	16,655件

(2) 検体採取・検査実施関連業務

感染症法第15条第3項の規定により、検体採取等を行い、PCR検査等を実施する。

ア 検体採取(令和2年度実績)

検体採取機関	採取件数
帰国者・接触者外来	3,468件
行政検査契約締結医療機関	45,746件
相模原市医師会PCR検査センター	2,220件

イ 検体回収

医療機関の負担軽減、迅速な検査につなげるため、外部業者に委託し、各医療機関からの検体回収を行う。

ウ 衛生研究所における検査実施(令和2年度実績)

検査人数	17,682人
検査件数	17,835件

(3) 積極的疫学調査・健康観察・入院調整等

患者が発生した場合に、患者やその周辺者から過去の行動歴の聞き取りを行い、濃厚接触者の特定や検査等への調整を行う。陽性者については、必要に応じて健康観察を行い、体調の状態に応じて、入院等の調整を行う。

(4) 陽性者の公表・市民周知

市ホームページにおいて、毎日発生した陽性者の報道発表や累計陽性者数の周知等を行う。

・令和2年度公表者数3,113人

(5) 軽症者宿泊療養施設の運営

令和2年4月20日から、旧北里大学東病院の元看護師寮を借用し、神奈川モデルの一環として相模原宿泊療養施設の運営を行っている。

・令和2年度累計入所者数 501人

(6) 患者等移送業務

令和2年5月14日から、相模原市防災協会へ委託し、陰圧車によって、陽性者や疑似症患者の移送を行っている。

・令和2年度移送件数 297件

(7) 医療提供体制の確保

新型コロナウイルス感染症対策における医療提供体制について、神奈川県が構築した「神奈川モデル」の下、入院が必要な患者の病床を確保

医療機関名	病床数	開設日
旧北里大学東病院	50床	令和2年5月20日
相模原協同病院の旧病棟	40床	令和3年2月24日

(8) 市内医療機関に対する支援

ア 新型コロナウイルス感染症患者等の入院を受け入れた医療機関に対し、補助金を交付

・令和2年度支払実績 対象 23医療機関 交付金額 495,612,000円

イ 市の依頼に応じて診療、検査等を柔軟に行っている帰国者・接触者外来運営医療機関に対し、補助金を交付

・令和2年度支払実績 対象 4医療機関 交付金額 20,000,000円

(9) 新型コロナウイルス感染症予防啓発事業

福祉事業所等を対象に新型コロナウイルスに関する内容の講演を実施

・令和2年度実施回数 12回

4 新型コロナウイルスワクチン接種事業

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保の実施に向けて、令和3年1月12日に疾病対策課に新型コロナウイルスワクチン接種班を、同年6月11日に新型コロナウイルスワクチン接種推進課を設置し、住民接種体制の構築に向けた取組を行い、住民接種を実施している。

(1) 住民接種の実施方針等の策定

医療関係団体（市医師会、市病院協会、市薬剤師会）と協議を重ね、住民接種の実施方針等を定めた。

(2) 接種体制の構築

地域の身近な医療機関での「個別接種」と市が設置する接種会場での「集団接種」を合わせた方式で行うこととするとともに、クラスターの発生を未然に防止する観点から、高齢者施設の入所者と施設職員への訪問接種を実施するための接種体制を構築した。

(3) 専用コールセンターの設置

ワクチン接種に係る手続等の一般的な問合せへの対応や、接種の予約受付、クーポン券（接種券）の再発行の受付等を行う専用コールセンターを3月1日に開設した。

(4) 住民接種の実施

4月12日から高齢者施設等への「訪問接種」、5月16日から「集団接種」、5月24日から「個別接種」を開始した。

住民接種の実施概要等（令和3年7月8日現在）

実施方式	接種開始日	実施概要
訪問接種	4月12日	実施施設：195施設（令和3年7月1日時点） （介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、介護付き有料老人ホーム等）

集団接種	5月16日	集団接種会場（14か所）（令和3年7月8日時点） （緑区：4か所、中央区：4か所、南区：6か所） 【臨時接種会場（期間限定）】 5か所（緑区：1か所、中央区：1か所、南区：3か所） 【高齢者等を対象とした優先の集団接種会場】 1か所（桜美林大学プラネット淵野辺キャンパス）
個別接種	5月24日	実施医療機関：214 医療機関（令和3年7月8日時点）

（５）クーポン券（接種券）の発送及び予約受付

年齢層別に順次、クーポン券（接種券）を送付し、予約受付を実施している。

なお、予約受付方法については、コールセンターへの電話、ウェブ予約受付システム及びLINE予約システムにおいて受付を行っている。

接種券の発送及び予約受付スケジュール（令和3年7月14日現在）

対象者	接種券発送日	予約開始日
高齢者施設に入所・入居の65歳以上の方	4月上旬から順次送付	—
75歳以上の方	4月28日	5月13日 ※集団接種のみ
		5月20日 ※個別接種のみ
72歳以上の方	6月4日	6月10日
69歳以上の方	6月10日	6月17日
65歳以上の方	6月17日	6月24日
満12歳～64歳の方	6月23日から年齢層別に順次発送	6月30日 （基礎疾患を有する方及び61歳以上の方）
		7月5日（高齢者施設等の従事者）
		7月14日（58歳以上の方）

（６）高齢者接種に関する取組

- ・接種を希望する高齢者等への優先集団接種会場の設置（桜美林大学プラネット淵野辺キャンパス）

- ・インターネット予約の支援

「さがみはら予約すけだち隊（市シルバー人材センターの会員）」による予約支援の実施

（7月8日現在の支援実績：753人）

- ・集団接種会場への無料送迎シャトルバスを運行

7月から市内2か所の集団接種会場への運行を開始（国民生活センター会場、津久井中央公民館会場）

- ・75歳以上の予約又は接種がお済みでない方への対応

ワクチン接種の予約又は接種がお済みでない75歳以上の方に対する、予約受付日及び予約支援等の案内ハガキの送付（7月8日発送：対象者数 16,895人）

５ 性感染症予防対策

（１）エイズ検査・相談

エイズの感染予防を図るため、匿名による抗体検査や相談を行う。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業を実施せず。

(2) 性感染症検査・相談

性感染症の発生の予防及びまん延の防止を図るため、性器クラミジア・梅毒について匿名による抗体検査や相談を行う。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で事業を実施せず。

(3) エイズ予防の啓発活動

エイズ予防の正しい知識の普及啓発イベント、講演会等を行う。

・助産師による中学校・高校を対象とした性感染症予防講演会実施回数 18回

6 肝炎対策

肝炎検査・相談

感染者の早期発見・早期治療を図るため、肝炎ウイルス感染の心配がある者に対し無料のB型・C型肝炎ウイルス検査・相談を行う。

・令和2年度実施状況 検査・相談人数 56人

【新型コロナウイルスワクチン接種推進課・感染症対策課】

生 活 衛 生

1 食の安全・安心確保対策事業

(1) 食品等関係施設指導事業

食品衛生法等に基づき食品等関係施設の許可や各種届出の受理等を行うとともに、食品衛生監視指導計画を策定し、夏期と年末に特に重点を置くなど食品等関係施設への計画的な監視指導を行っている。

また、市民等から寄せられる食品等に関する相談や苦情について、調査、指導を行っている。

食品等関係施設・申請等件数

(令和2年度末 単位：件)

	施設数	新規	更新	監視
許可施設（飲食店営業等）	8,446	660	783	2,904
届出等施設（食品販売業等）	8,134	520	-	1,787
合 計	16,580	1,180	783	4,691

令和2年度実績

・食品衛生総点検 夏期 7月1日から8月31日まで 年末11月2日から12月28日まで
・苦情件数 159件 食中毒発生件数 0件 他の自治体からの食中毒関連調査依頼件数 7件

(2) 食品等事業者の自主管理促進事業

食品等事業者への講習会を通じて食中毒事例等の食品衛生に関する情報提供を行っている。食品衛生法の改正により制度化されたHACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の導入支援として、令和2年度は、新たにインターネットを通じて動画を配信する形式による講習会を実施したほか、必要に応じて動画を録画したDVDを貸し出した。

食品等事業者講習会実施状況

ア 会場集合型

対象	実施回数	受講者数
食品等事業者	6	91
消費者	4	59
合計	10	150

イ 上記以外（インターネット視聴型等）

受講者数：1,270 人

（３）食品等の衛生確保事業

健康被害の発生防止を図るため、市内で製造されている食品や市内のスーパーマーケットなどで販売されている食品を抜き取って検査を行っている。

・令和２年度 検査検体数 305 件

（４）食品衛生に関する知識の普及啓発事業

消費者を対象とした衛生講習会のほか、公共交通機関等でのデジタル広告等の様々な媒体を活用して食品衛生に関する知識の普及啓発を図っている。

また、食品等事業者と消費者等が食の安全・安心に関する情報と意見を交換し合う「食の安全・安心懇話会」を開催している。

令和２年度実績

- ・消費者を対象とした衛生講習会：４回実施、受講者数 59 人
- ・公共交通機関車内でのデジタル広告の実施：７月１日から９月３０日まで 11月１日から１月３１日まで
- ・食の安全・安心懇話会：12月７日

２ 環境衛生事業

（１）環境衛生関係営業施設指導事業

旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所及びクリーニング所について、許可又は確認、各施設の監視指導を行うことにより、衛生確保を図るほか、一般開放されているプール施設についての監視指導を行い、利用する市民の健康と安全の確保を図っている。

また、講習会や広報等を通じて営業者等の衛生思想の普及向上、各環境衛生関係団体の指導助言、営業者の自主管理体制の促進等を図っている。

施設数及び監視指導状況

（令和２年度末 単位：件）

	旅館	興行場	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所	プール	合計
施設数	116	10	48	488	985	346	87	2,080
許可（確認）件数	3	0	3	13	57	3	0	79
監視件数	22	0	18	20	61	4	8	133

- ・令和２年度 講習会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

（２）生活環境施設等の監視指導事業

多数の人が利用する建築物や専用水道など水道施設等の監視指導を行うとともに、衣料品等家庭用品に起因する健康被害の発生を防止するため試買検査を行い、市民の安全で快適な生活環境の確保を図っている。

また、住宅における化学物質等による健康影響（シックハウス症候群）について、市民への啓発、個別相談等の適切な助言指導、情報提供を行い安全で快適な居住環境の確保を図っている。

施設数及び監視指導状況 (令和2年度末 単位：件)

	施設数	監視件数
特定建築物	183	0
水道施設	2,322	9

- 令和2年度 家庭用品試買検査 30 検体
室内空気環境 相談件数 4 件、測定件数 0 件

3 狂犬病予防対策及び動物愛護事業

(1) 狂犬病予防事業

狂犬病の発生予防等を図るため、犬の登録、狂犬病予防定期集合注射、放浪犬の捕獲・抑留等を実施している。また、発生した犬のこう傷等事故に対し、再発防止指導を行っている。

令和2年度実績

- 年度末総登録頭数 38,521 頭、新規登録頭数 2,801 頭、注射済票交付頭数 29,302 頭、犬の捕獲・抑留頭数 55 頭
- 狂犬病予防定期集合注射 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- こう傷等事故件数 25 件

(2) 犬猫等に関する相談・苦情への対応

犬猫等に関する相談や苦情に対し、助言、調査及び必要に応じて指導を行っている。

- 令和2年度 苦情・相談件数 犬 577 件、猫 426 件、その他の動物 18 件
- 令和2年度 失踪・保護情報の受付件数 失踪 348 件、保護 461 件

(3) 犬猫の引取り等

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬猫の引取り、負傷動物の収容を行っている。

- 令和2年度 犬猫の引取り数 犬 7 頭、猫 111 頭 負傷動物収容数 犬 0 頭、猫 51 頭

(4) 動物愛護事業

猫の糞尿や繁殖などによる周辺の生活環境の被害を防止するため、人と猫との共生社会支援事業として、猫の適正飼養ガイドラインの普及啓発や、猫の相談会、譲渡面接会及び野良猫等の不妊去勢手術に係る費用の一部助成を実施している。

また、飼い主に対する飼い方等の相談やしつけ方・飼い方を学ぶための犬のしつけ方教室を実施している。

令和2年度実績

- 猫の相談会 実施回数 8 回、相談件数 46 件、来場者数 54 人
- 猫の譲渡面接会 実施回数 7 回、譲渡成立頭数 46 頭、来場者数 186 人
- 不妊去勢手術助成頭数 野良猫：♂ 576 頭、♀ 432 頭 地域猫：♂ 34 頭、♀ 34 頭
- 飼い方等の相談、犬のしつけ方教室 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

(5) 第一種動物取扱業及び第二種動物取扱業

動物の愛護及び管理に関する法律に基づきペットショップ等の第一種動物取扱業の登録、監視指導及び動物取扱責任者研修の開催、動物愛護ボランティア等の第二種動物取扱業の届出受理、監視指導を行っている。

動物取扱業の登録事務及び監視指導状況 (令和2年度末 単位：件)

	総登録数	新規登録、更新件数	監視指導件数
第一種動物取扱業	414	71	63
第二種動物取扱業	8	0	2

- 令和2年度 動物取扱責任者研修 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

4 生活害虫等駆除事業

生活害虫の駆除等に関する相談、指導を実施し、被害等の防止を図っている。

・令和2年度 ハチ・ねずみ・昆虫等相談件数 621 件

衛 生 研 究

1 衛生に係る調査研究

・国との共同研究事業 1 件

「マスギャザリング時や新興・再興感染症の発生に備えた感染症サーベイランスの強化とリスクアセスメントに関する研究」(研究期間：平成30年4月1日～令和4年3月31日)

2 衛生及び環境保全に係る検査

(1) 市民等からの依頼検査

令和2年度検査実施状況 (検体数)

水質検査	59
放射性物質検査	1

(2) 市が行う検査

令和2年度検査実施状況

(検体数)

性感染症に関する検査	梅毒検査	0
	性器クラミジア検査	0
	HIV 検査	0
結核に関する検査		224
感染症発生動向調査	細菌検査	22
	ウイルス検査	17,876
感染症に関する検査		24
デング熱等媒介蚊のウイルス検査		0
食中毒に関する検査		48
食品に関する検査 (収去等)	微生物学検査	155
	理化学検査	139
環境に関する検査	浴場水・採暖槽の水質検査	64
	排水等の水質検査	48
	家庭用品の検査	30
放射性物質に関する検査	食品検査	29
	飲料水 (簡易水道等) 検査	0
	その他	0
苦情に関する検査		7

3 公衆衛生情報の収集、解析及び提供

感染症情報センターから感染症情報を発信し、市民への注意喚起を図った。

・週報発信 52 回 ・月報発信 12 回

4 衛生に係る研修指導

・関係課・機関職員向け研修・発表 1 回 所内職員向け研修 4 回

健 康 増 進

1 健康づくりの推進

(1) 市民総ぐるみ健康づくり運動

相模原市保健医療計画を確実に推進するため、市民主体の健康増進組織「さがみはら市民健康づくり会議」と連携し、市民が身近な地域で日常的に健康づくりに取り組めるよう、地域に根ざした健康づくり活動を実施している。

(2) 健活！さがみはら

相模原市保健医療計画（第2次後期）の開始に伴い、市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができる社会の実現に向け、「健活！さがみはら～みんなで伸ばそう 健康寿命～」をキャッチフレーズに市民の健康づくりを推進している。

手軽にできる運動や、食事へのアドバイスなどを市ホームページに掲載したり、生活習慣病予防の講座や運動教室を実施したりするなど、市民の健康づくりを応援する事業を実施している。

(3) 健康フェスタ

市民の健康意識の高揚に役立てる機会とするため、「さがみはら市民健康づくり会議」とのパートナーシップにより実施している。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(4) 健康づくり普及員

地域での健康づくりを推進するため、健康づくり普及員養成講座を修了した者が公民館区毎の健康づくり活動、運動習慣支援事業、高齢者のための体操教室、保健医療計画に対応した重点課題事業、子育て支援事業等を実施している。また、全市的な健康づくり活動を行う他に、活動に必要な研修会等を実施している。

・令和2年度の状況 普及員数 151人 事業実施回数 48回 参加者数 817人

(5) 健活！チャレンジ事業

健康づくり活動の開始及び習慣化を図るため、健康づくり活動に取り組んだ者に対し、抽選でインセンティブを付与する事業を実施している。

・令和2年度の状況 対象者 20歳以上の市内在住・在勤・在学者 参加者数 延べ 1,315人

2 健康増進法等による保健事業

(1) 健康教育

生活習慣病の予防等、健康に関する正しい知識の普及を図ることを目的に個別又は集団で実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の事業においては開催を中止した。

・令和2年度の状況 実施回数 20回 参加者数 延べ 512人

(2) 運動習慣支援事業

運動習慣の定着に向けて生活習慣病予防運動教室を実施している。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(3) 健康相談

健康に関する相談に保健師、栄養士、歯科衛生士が電話や面接で定例的に応じ、必要な指導及び助言を実施している。

・令和2年度の状況 実施回数 2,028回 相談人員 延べ 2,894人

(4) 出張健康相談

市民に身近な生活圏域で生活習慣病予防等についての情報提供及び健康相談を実施している。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(5) 訪問指導

特定健康診査の結果、糖尿病・高血圧等の生活習慣病と関連の深い腎機能低下のリスクの高い人や医師から保健指導の指示があった人、生保等の健康診査で動機付け・積極的支援の対象となった人等に対して、健康の保持増進及び疾病の発症予防を目的に保健師等が訪問等による保健指導を実施している。

・令和2年度の状況 40人

(6) 健康診査事業

ア 生活保護受給者等健康診査

高齢者の医療の確保に関する法律の施行により、平成20年度から医療保険者に、40歳以上の加入者に対する特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられたことに伴い、医療保険に未加入の生活保護受給者等に対し、健康増進法に基づき、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導対象者を抽出することを目的に特定健康診査に相当する健康診査を実施している。

・令和2年度の状況 対象者数 10,294人 受診者数 632人

イ がん検診

がんの早期発見、早期治療を図るため、市内の公共施設で実施する集団検診と市内の協力医療機関で行う施設検診を実施している。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団検診の前期24回分を中止

令和2年度の状況

(単位：人)

種 別	胃がん	大腸がん	子宮がん	乳がん	肺がん	前立腺がん
集 団	1,744	2,091	1,660	1,111	2,033	—
うち休日実施	(1,033)	(1,244)	(954)	(634)	(1,209)	—
施 設	21,798	38,168	25,230	20,829	41,918	1,752
計	23,542	40,259	26,890	21,940	43,951	1,752

集団検診における休日実施：年32回のうち、17回を土休日に実施

ウ 肝炎ウイルス検診

肝炎ウイルスの感染に起因する肝硬変や肝がんへの移行を防ぐことを目的に、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施している。

・令和2年度の状況 5,608人

エ 成人歯科健康診査事業

かかりつけ歯科医機能の定着（予防を目的とした定期的受診）を推進するために、40～80歳を対象に成人歯科健康診査（お口の健康診査）を実施している。

・令和2年度の状況 2,577人

口腔がんの予防方法を普及啓発し、早期発見、早期治療を図るため、相模原口腔保健センターで口腔がん検診を実施している。

・令和2年度の状況 220人

(7) 骨粗しょう症予防事業

骨粗しょう症を予防し、ねたきり者を減少させるために、骨密度測定及び生活指導を集団及び個別に実施している。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

3 栄養改善事業

(1) 食生活改善推進員の養成及び育成

栄養改善の普及・推進を図るため、地域における食生活改善の推進者として食生活改善推進員を養成するための講座を開催している。また、相模原市食生活改善推進団体わかな会に対し、必要な知識・技術を習得するための研修会等を実施している。

- ・令和2年度の状況 食生活改善推進員養成講座(全10回) 受講者数 15人 修了者数 12人
- ・令和2年度食生活改善推進団体わかな会 会員数 307人

(2) 栄養表示推進事業

食を通じた健康づくりを推進するため、栄養に関する表示をしようとする食品製造業者に対して、食品表示基準に基づく適切な表示や誇大広告の禁止の指導を実施している。また、市民自らが健康づくりを実践できるように健康づくり応援店事業(外食栄養成分表示の普及)や市民対象の講座を実施している。

- ・令和2年度の状況 表示改善等指導 28件、外食栄養成分表示の個別指導 66件、
収去検査 0件
市民対象の講座(栄養表示等) 6回 参加者数 193人

(3) 特定給食施設等指導事業

特定多数の人に継続的に食事を提供している施設に対して、利用者の健康確保のための給食提供が計画的・衛生的に行えるように、栄養管理や食品衛生に関する知識の習得及びこれらの改善や向上を図るため、巡回指導及び講習会等を実施している。

- ・令和2年度の状況 個別指導 0件 集団指導 実施回数 2回(申込施設数 延べ272施設)

(4) 専門栄養相談

難病の患者会支援の一環として、集団指導を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度の集団指導は中止し、資料の配布のみ実施した。

配布枚数 22枚

(5) 地域における食生活改善事業

地域において、ライフステージに応じた、適切な食生活実践のための支援を実施している。

- ・令和2年度の状況 食生活改善に関するレシピ集の作成
テーマ「生活習慣病予防」、「フレイル予防」、「食文化継承」 各3,000部

(6) 食育推進事業

生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育むことが求められており、地域、家庭、多様な関係団体等が連携する必要があるため、その環境整備と効果的な取り組みの検討・実践を実施している。

- ・令和2年度の状況 食育推進委員会 1回
食育に関するレシピ集の作成 3,000部
SNSを活用した食育の啓発 実施回数 46回 閲覧回数 11,889回
SC相模原と連携した食育動画の配信 6回 閲覧回数 1,364回
SC相模原と連携した食育リーフレットの作成 3,000部

4 口腔衛生事業

歯と口腔の健康づくりを推進するため、歯科保健普及啓発事業等を実施している。

(1) 歯科保健普及啓発事業

歯科保健に対する意識の向上に向けた普及啓発活動を実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント等は中止し、オンライン講習や動画配布、SNSを活用して実施した。

- ・令和2年度の状況 実施回数 30回 参加者数 延べ 12,685人

(2) 学校歯科巡回指導

市内小学校の2、5年生を対象に学校歯科巡回指導を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による長期休校で、授業時間の確保が困難なため実施を中止し、代替として、対象学年の児童に対して家庭学習用のプリントを配布し、指導内容を伝えた。

5 働く人の健康づくり地域・職域連携事業

働き世代の健康づくり推進のため、「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会（下部組織に作業部会）」において地域保健と職域保健の連携を図り、連絡会事業計画に基づき連携事業を実施している。

- ・令和2年度の状況 連絡会 1回 作業部会 3回
 連絡会事業 中小企業訪問5社、リーフレット作成5,000部
 健康づくり懇談会 1回

6 受動喫煙防止対策

平成30年7月に健康増進法が改正され、望まない受動喫煙をなくすための対策が強化されたことから、市民や事業者などに、受動喫煙による健康への影響や受動喫煙防止対策などの周知啓発を実施している。

(1) 受動喫煙の健康影響に関する普及啓発

世界禁煙デー、九都県市受動喫煙防止対策共同キャンペーン、はたちのつどい等の機会に喫煙や受動喫煙による健康への影響について普及啓発を実施している。また、知識の普及のためリーフレットを作成している。

(2) 健康増進法改正に伴う周知

市民や飲食店等の事業者へ改正内容を周知するため、広報やホームページへの掲載、関連団体への周知依頼、飲食店の標識調査などを実施している。また、令和2年7月末に中学生向けのリーフレットを全学年に配付している。

飲食店の標識調査件数 延べ2,003件

(3) 受動喫煙に関する指導・助言

屋外に設置された灰皿の撤去に関する要望や20歳未満の入店が禁じられている喫煙可能な飲食店への子どもの立入情報などが寄せられ、指導・助言の対応を実施している。

令和2年度指導・助言等の対応件数 56件（50施設）

【健康増進課・中央保健センター】

